

# COWORKING SPACE WORK@NAGASAKI STADIUM CITY

## 利用規約

COWORKING SPACE WORK@NAGASAKI STADIUM CITY 利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社リージョナルクリエイション長崎（以下、「当社」といいます。）が運営するスタジアムシティ長崎 STADIUM CITY NORTH(オフィス棟)10Fにおいて提供するコワーキングスペースの提供サービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用に関して遵守いただく事項を定めるものです。本サービスの利用者は、本サービスを利用した時点で、本規約に定める事項に同意したものとみなします。

### 第1条 （定義）

1. 「利用者」とは、本サービスを利用する全ての方をいいます。
2. 「施設」とは、長崎県長崎市幸町7番1号 STADIUM CITY NORTH 10階「COWORKING SPACE WORK@NAGASAKI STADIUM CITY」をいいます。
3. 「会員」とは、本規約に同意の上、本サービスの利用申込又は利用を行う法人または個人をいいます。当施設をご利用いただくには会員登録が必要となり、利用形態に準じて以下の会員の種類を設けています。
  - (1) 法人月額会員  
施設の住所を法人の商業登記における本店または支店の所在地として、もしくはは個人事業主の商号登記の住所として登記情報に使用ができる会員です。その他法人月額会員にご提供する本サービスがある場合、当社が別途定めます。個人の方でも申し込みいただけます。登記を行う場合には、当社に必ずお申し出ください。また、登記自体は利用者自身の費用と責任で行っていただきます。
  - (2) 個人月額会員  
上記の登記を行うことができない会員です。法人の方でも申し込みいただけます。
4. 「アプリ会員」とは、長崎スタジアムシティ公式アプリ又は長崎スタジアムシティの公式WEBサイト上を通じて、スタジアムシティメンバーズ N team 会員規約に基づき、会員登録をされている方をいいます。

### 第2条 （本サービスの内容）

1. 本サービスは、以下の各号の内容を含みます。
  - (1) コワーキングスペースの利用サービス
  - (2) 貸会議室サービス

(3) その他当社が定めるサービス

2. 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎に契約約款や利用上の注意等（当社の公式 WEB サイトに掲載されたものを含みます。）の諸規程を設けることがあります。これらの諸規定は本規約の一部を構成するものとし、本規約に定める内容と異なる場合、諸規程の内容が優先されます。

### 第3条 （入会及び退会）

1. 利用者は当社指定の申込書にご記入いただき入会の申込みを行っていただきます。申込書を当社が受領後、施設に入退室するためのセキュリティカードを発行・貸与いたします。セキュリティカードを紛失・盗難・汚損などされご使用いただけない場合、再発行料としてセキュリティカードの再作成のための実費をいただきます。
2. 退会する場合には、退会希望月の前月 10 日までに当社指定の退会届を提出することにより、退会希望月の末日をもって退会することができます。なお、退会希望月の月の利用料金の日割り計算はしないものとします。セキュリティカードはご利用最終日に当社にご返却いただきます。ただし、施設の住所を商業登記又は商号登記の住所として利用されている法人月額会員は、本契約終了日から 15 日以内に、商業登記又は商号登記の住所を施設から移転し、変更登記を完了させなければなりません。変更後は、変更後の履歴事項全部証明書の写しを当社へご提出ください。ご提出がない場合は退会を認めず、利用のための月額料金を写しのご提出があるまで継続してお支払いいただきます。なお、変更登記に要した費用は利用者の負担とします。

### 第4条 （本サービスの法的性質）

当社は、入会の申込された利用者に対しての施設の利用を認めます。なお、当社は利用者に対して、施設の利用権を付与するだけであり、当社と利用者の関係が所有者・テナント間又は賃貸人・賃借人間の関係でなく、また当施設の利用についての何らの権原、地役権、担保権、占有権又は関連する権利を付与するものではありません。

### 第5条 （本サービスの掲載情報）

当社は本サービスに掲載する情報について、予告なしに追加、変更、削除等を行う場合があります。また、本サービスに掲載する情報の一部は、施設内で他社が提供するサービスの情報を掲載するものです。

### 第6条 （利用料金）

1. 当社は、会員がお支払いいただく利用料金を別途定めます。なお、入会された時点でご提示していた利用料金について、社会情勢や経済情勢の変化等により当社が変更の必要があると考える場合、変更の 3 か月前までに会員に通知することで変更すること

ができるものとします。

2. お支払いは、当社が別途定める方法にてお支払いいただきます。他社が提供する決済サービスをご利用いただく場合、そのサービスの利用規約に同意しご利用いただきますので、ご了承ください。
3. 利用者がお支払いいただいた利用料金は、当社に責任がある場合を除き、利用申込の取消や無効、利用資格の剥奪、ご利用実績がない場合など、理由の如何を問わず返金いたしません。

#### 第7条 （利用方法）

1. 利用者は、セキュリティキーカードをコワーキングスペース入口でかざしてご入場ください。有料の同行者がいる場合には、会員が同伴のうえ受付カウンターにて受付後、当社所定の方法で身元を確認しセキュリティキーカードを貸与いたします。貸与されたセキュリティカードを紛失・盗難・汚損などされご使用いただけない場合、再発行料としてセキュリティカードの再作成のための実費をいただきます。
2. 施設内はフリーアドレスです。固定席を別料金でご利用いただいている会員以外は、固定席はございません。空いている席をご利用ください。席の予約はできませんので、ご了承ください。
3. 利用者お一人あたり一席のみご利用いただけます。お一人で複数席をご利用はできませんのでご了承ください。
4. 当施設の休館日を設ける場合、長崎スタジアムシティ公式アプリ又は長崎スタジアムシティの公式WEBサイト上でその旨を告知いたします。
5. 施設の営業時間は、当社が別途定めます。なお、通常の営業時間から変更を行う場合、長崎スタジアムシティ公式アプリ又は長崎スタジアムシティの公式WEBサイト上でその旨を告知いたします。
6. 施設の利用に際して、レイアウトを変更した場合には、ご利用者様自らにおいて、利用終了時までに原状回復をしていただきます。
7. 退出時には、有料の同行者の方は、会員が同伴のうえ受付カウンターにてセキュリティカードをご返却ください。

#### 第8条 （貸会議室の利用）

1. 利用者は、事前に当社が定める方法で予約を行うことで貸会議室をご利用いただけます。
2. 利用者は、貸会議室を利用する場合、当社が定める利用料をお支払いいただきます。
3. 利用者は、会議室及び室内の物品を毀損、汚損、紛失した場合、当社に対してその損害の賠償をしなければなりません。
4. 使用開始時刻を過ぎて、途中からご利用された場合または全くご利用されなかった場

合でも返金はいっさいいたしません。

5. 使用終了時刻になりましたらすみやかに退出してください。

#### 第9条 (インターネットの利用)

1. 施設は、会員に対し、当施設においてインターネット接続を可能とする環境を提供するものとします(以下「インターネット環境提供サービス」といいます。)。施設内のインターネットの利用においては、当社所定の方法でWi-Fiにアクセスしご利用ください。
2. 会員が当社の提供する回線を用いてインターネットへ接続する場合、次の各号のトラブル等については、当社は一切の責任を負わないものとします。
  - (1) インターネット上のウェブサイトの適合性
  - (2) インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性
  - (3) インターネット上のエラーや不具合
  - (4) インターネットの利用不能により生じた損害
  - (5) インターネットの利用による個人情報および機密情報の漏えい
  - (6) インターネットの利用による外部からの不正アクセスおよび改変
  - (7) その他前各号に関連するトラブル等
3. 当社は、当社の判断が必要であると認める場合またはやむを得ない事由が発生した場合、インターネット環境提供サービスを一時停止いたします。この停止の理由および当社の帰責性の有無にかかわらず、利用者がどのような損害を被ったとしても当社は一切の損害の賠償をいたしません。

#### 第10条 (ロッカーの利用)

1. 当社は、ロッカー利用サービスを申し込まれた利用者に対し、当社が指定したロッカーを貸し出します。
2. 当社は、火災時、緊急時、その他当社が必要と判断する場合、利用者の承諾を得ることなくロッカー内の点検、収容物の確認を行うことができるものとします。
3. ロッカー利用サービスにおいて、当社は次の各号に該当する場合、該当ロッカーを利用する会員に対し、損害賠償を負わないものとします。
  - (1) ロッカーの暗証番号の漏洩による収容物の紛失または盗難により、利用者に損害が生じた時
  - (2) 天災事変その他当施設の不可抗力により利用者の収容物に滅失又は毀損等の損害が生じた時
  - (3) 利用者の誤施錠等、ロッカーの使用 방법에誤りがあり、それを原因として損害が生じた時
  - (4) 司法権の発動により、関係官公署から収容物を押収品及び証拠品として提出す

るよう求められた時

(5) 保管中の収納物の品質低下等により損害が生じた時

(6) その他当社の責任ではない事由で利用者に損害が生じた時

4. ロッカーの利用者は、当施設の利用終了最終日までに、ロッカーに留置されたままの所有物（以下「残置物」）を収去するものとします。
5. 当社は、利用者の施設の最終利用終了後に一定経過後においても収去されない残置物については、当社の判断で警察への届け出または処分する場合がございます。この場合、利用者が被った一切の損害について賠償いたしません。

#### 第11条（郵便物の受取サービスの利用）

1. 法人月額会員は、郵便物の送付先住所として、施設の住所を指定することができます。

指定住所：長崎県長崎市幸町7番1号 STADIUM CITY NORTH 10階

2. 施設では、登記・住所利用をする法人月額会員を宛名とする郵便物が届いた場合、当該郵便物を利用者に代わり受領し、受付で保管します。ただし、以下に掲げる郵便物については、施設は受領しないものとし、以下に掲げる郵便物を含むすべての郵便物について、施設が受領しなかったこと又はやむを得ない事情により受領することができなかったために、利用者に損害が発生した場合であっても、施設はその損害を賠償する責任を一切負わないものとします。

(1) 現金書留、電信為替

(2) 金銭、有価証券、キャッシュカード、預金通帳、身分証明明書、生もの、冷蔵冷凍品等、当施設において受領および保管に適さないと判断する郵便物

(3) 受取人において支払いが必要となる郵便物

(4) 内容証明郵便を含む法的文書

(5) 裁判所からの特別送達およびこれに準じる郵便物郵便事業者、宅配事業者等以外の者が直接本施設へ持参するもの

(6) 法律に抵触若しくは犯罪に関わるものと疑われる郵便物

(7) 受付にて保管ができない大きさの郵便物

(8) その他施設において受領すべきでないと当社が判断した郵便物

3. 前項の定めに基づき施設が受領した郵便物の保管期間は、当該郵便物を受領した日から1か月間とし、また郵便物の受領について、利用者に対しその報告を行わないものとします。なお、保管期間が経過した郵便物については、当社の判断で警察への届け出または処分する場合がございます。この場合、利用者が被った一切の損害について賠償いたしません。
4. 施設では、受領した郵便物について、保管方法、保管期間の経過等を理由として利用者に損害が発生した場合であっても、その損害を賠償する責任を一切負わないものと

します。

5. 郵便物の送付先住所として、施設の住所を指定した利用者は、どのような理由があった場合でも契約終了日までに、郵便物等の送付先変更手続きを実施し、契約終了日以降、当施設に郵便物等が到着しないための手続きを行う義務があります。

#### 第12条（コピー機の利用）

1. 利用者は、施設内に当社が設置するコピー機を、当社が定める方法に従い利用することができます。
2. 利用者は、コピー機を利用する場合、当社が定めるコピー機利用料をお支払いいただきます。
3. 利用者は、コピー機を毀損、汚損、紛失した場合、当社に対してその損害の賠償をしなければなりません。
4. 利用者がコピー機を利用するにあたり、操作ミス、コピー機の利用不能、故障、その他当社に責任があるかどうかにかかわらず、コピー機が利用できなかったため利用者に損害が生じた場合でも、当社は利用者に対してその損害を賠償することを要しません。

#### 第13条（レンタルサービスの利用）

1. レンタル品のご希望は受付カウンターで受け付けます。ご希望の方は受付スタッフまでお申し付けください。
2. レンタル品は、有料と無料のものがございます。
3. 万一、レンタル品を紛失された場合には通常の販売商品のメーカー設定価格を上限にお支払いいただきます。
4. レンタル品を破損された場合には、修理代金もしくは、通常の販売商品のメーカー設定価格を上限にお支払いいただきます。
5. レンタル品の返却期限はレンタル当日の営業時間内とさせていただきます。
6. レンタル品の内容・料金・仕様につきましては、当施設の判断により変更を行う場合があります。会員は、変更を予め了承するものとします。

#### 第14条（禁止事項）

1. 当社は、利用者が本サービスの利用にあたり、本規約、諸規程および次の各号の定めの一つに違反した場合に、違反の是正を求めたにも関わらず、直ちに当該利用者がその違反を是正しないときには、当該利用者の利用資格を剥奪もしくは一時停止し、施設からの退去を求めることができます。また、当該利用者は当社に対して、当社が被った損害相当額（直接的な損害のほか、弁護士費用、間接的な損害や逸失利益を含みます。）を賠償するものとします。

- (1) 他の利用者に迷惑をかけていると当社が判断した行為
  - (2) 施設またはその周辺において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより、当社、他の利用者様および第三者に不安を覚えさせる行為
  - (3) 施設内での火器の取り扱い行為
  - (4) 施設内への音、振動、臭気等を発し、他のご利用者様に迷惑を及ぼす可能性のある物品の持ち込み行為
  - (5) 当社が指定した場所以外での喫煙行為
  - (6) 施設の共用部分を占有することまたは物品を置く行為
  - (7) 施設内における営業行為、宗教活動、政治活動行為
  - (8) 当社または施設の名誉または信用を傷つける行為
  - (9) 施設内に居住する行為
  - (10) その他、当社が不適切と判断する行為または事業を行う行為
2. 当社は、利用者が次の各号の一つに該当するに至った場合、何等催告を要することなく、直ちに当該利用者の利用資格を剥奪することができます。
- (1) 虚偽の申告、登録を行なう行為
  - (2) 他の利用者の名誉もしくは信用を既存したり、プライバシー等の権利を侵害したとき、またはその恐れがあるとき
  - (3) 当社または第三者の情報の収集などの不正な行為をおこなったとき、またはその恐れのあるとき
  - (4) 本サービスの利用権を売買する行為
  - (5) 第三者になりすましを許可して本サービスを利用させる行為
  - (6) 法令又は公序良俗に違反したとき、またはその恐れがあるとき
  - (7) 利用者が法人である場合において、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する倒産手続等の開始の申立を行い、若しくはそれらの申立を受けたとき
  - (8) 利用者が、当社へ利用料、その他本サービスの利用に基づき発生する料金を期日までに支払わないとき
  - (9) 利用者について、次条に違反する事実が判明したとき
  - (10) その他前各号に準ずる重大な事由が生じたとき

#### 第15条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、自らおよび同伴の利用者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約しま

す。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 暴力団員等に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
    - (1) 暴力的な要求行為
    - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
    - (3) 取引に関して、脅迫的な言辞または暴力を用いる行為
    - (4) 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
  3. 当社は、利用者が本条第1項および第2項に違反した場合、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちにご利用者の利用資格を剥奪することができます。
  4. 前項に定める解除は、当社から利用者（ご利用様が所属する法人を含みます。）に対する損害賠償請求を妨げません。
  5. 本条第3項に基づき契約が解除された場合、利用者および法人ご利用様に係る当該法人は、当社に対し、当該契約の解除を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

#### 第16条（免責）

1. 当社は、施設並びに施設内の設備及び機器の利用に起因する事故や怪我、施設内での盗難、情報の窃盗等により利用者に生じた損害につき、当社は一切の責任を負いません。
2. 施設内外における利用者間のトラブルにおいて、当社は一切の責任を負いません。
3. 火災、停電、天災その他不可抗力のほか、セキュリティ、清掃、修繕工事等の理由で利用者に本サービスの全部又は一部を提供できなくなります。この場合の利用料金等の返金はいたしません。また、それにより利用者が被った損害につき、当社は一切の責任を負いません。
4. 施設の想定している席数が満席の場合、利用者は本サービスをご利用できなくなることを予め承諾するものとします。その場合の利用料金等の返金はいたしません。ま



た、それにより利用者が被った損害につき、当社は一切の責任を負いません。

#### 第17条（個人情報の取り扱い）

1. 利用者は、当社が本サービスを提供する目的および本条の記載に基づき個人情報を利用することに同意します。
2. 当社は、本サービスにおいて利用者からご提供いただく個人情報について、以下の目的で利用いたします。その他、アプリ会員については、「スタジアムシティメンバーズ N team 会員規約」第5章 会員情報に定める目的で利用いたします。
  - (1) 本サービスの提供
  - (2) 利用者への通知
  - (3) 利用者情報との連携
  - (4) 当社および店舗が取り扱う商品・サービスのご案内
  - (5) 広告効果の測定等のマーケティング調査、統計、分析
  - (6) 商品及び接客等のサービス品質の改善・向上
3. 当社は、前項の利用目的のために個人情報並びに本サイトのアクセス情報、その他購買情報、支払情報等を株式会社ジャパネットホールディングス及びそのグループ会社に提供するとともに、当該会社より受領することがあります。
4. 当社は、厳正な管理下のもと、本サービスを提供する目的のため必要最小限の範囲で個人情報の取扱いを外部業者等に委託する場合があります。
5. 当社は、下記に記載する個人情報を下記の利用目的において、当グループ会社と共同で利用させていただく場合があります。
  - (1) 共同利用するお客様の個人情報の利用目的は、前条の利用目的に準じます。
  - (2) 共同利用の範囲は当グループ会社です。
  - (3) 共同利用の責任者は株式会社ジャパネットホールディングスです。
  - (4) 利用者の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、その他の個人情報を前条の利用目的の達成に必要な範囲に限り、共同利用いたします。

※個人情報を共同利用する責任者及び当グループ会社は

こちら(<https://corporate.japanet.co.jp/company/outline/>)をご参照ください。

※当グループ会社での個人情報は、ジャパネットグループの定める「個人情報保護への取り組み(<https://corporate.japanet.co.jp/privacy/>)」に従って取り扱われます。

6. 当社は、以下のいずれかに該当する場合を除き、お客様の個人情報を第三者へ開示または提供しません。
  - (1) 利用者ご本人の同意がある場合
  - (2) 法令に基づき開示、提供を求められた場合
  - (3) その他、法令上、第三者に提供・開示することが許される場合

(4) 統計的なデータなど本人を識別できない状態で開示、提供する場合

#### 第18条 (損賠賠償)

利用者は、当社又は第三者に損害を与えた場合、その損害（直接的損害だけでなく、弁護士費用、間接的損害、逸失利益を含む）の一切を賠償する責任を負います。

#### 第19条 (分離可能性)

本規約のいずれかの条項の全部または一部が無効または違法となった場合でも、当該無効または違法は、いかなる意味においても本規約の他の条項ならびにその解釈および適用に何ら影響せず、これらの適法性および有効性を損なわず、またこれらが無効にするものではありません。

#### 第20条 (本規約の変更)

1. 当社は、経済情勢の変化、法令変更、経営状況の変動、個別の同意を得ることが困難な事情等が生じ、本規約の変更が必要であると判断した場合には、民法その他の法令の規定に基づき、本規約に係る契約の目的に反せず、かつ合理的な範囲で本規約を変更することがあります。
2. 前項に基づく変更後の本規約は、当社が当該変更後の本規約を公式 WEB サイト上に掲載すること、若しくは利用者の登録情報である連絡先に個別に通知することその他適切な方法により周知した日または当該周知の際に定めた適用開始日から適用されることとし、利用者はこれに同意します。なお、本規約に対する変更は、遡及的には適用されません。なお、利用者が、本規約の変更日以降に本サービスを利用した場合には、本規約の変更に同意したものとみなします。
3. 当社は、本サービス内容の変更等に関する当社から利用者に対する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社の公式 WEB サイト、その他当社が適切と判断する方法により行うものとし、当該通知において別途効力発生日を定めた場合を除き、当該通知をもって利用者にご案内した時点から、その効力が生じるものとします。

#### 第21条 (準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本国法が適用されるものとします。

#### 第22条 (合意管轄)

利用者と当社との間で本規約から生じる一切の争いに関しては、東京地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2024年9月25日